　住まいの耐震性を確認しませんか？

昭和５６年５月３１日以前に建築された建築物は、一般的に地震に弱いとされています。

赤磐市では、地震に強い安全なまちづくりを推進するため、古い基準で建てられた木造住宅の

「現況診断」、「補強計画」、「耐震改修」に要する経費の一部を補助する制度を設けています。

まずは、現況診断を行い住宅の耐震性を確認しましょう。

１．現況診断…お住まいの住宅が地震に耐える強度があるかを診断

● 岡山県建築士事務所協会登録の診断員が診断を実施　　受付期限12月２１日

診断費用７万１，２００円のうち、６**万円を補助します。**

**自己負担額1万１，２００円です**。

※延床面積が200㎡を超える住宅の場合は、診断費用、補助金、自己負担が加算されます。

　　　　　　　　　※現況診断の結果、倒壊の危険性があると判断された場合

２．補強計画…現況診断で倒壊の危険性がある場合、補強方法を検討

● 岡山県建築士事務所協会登録の診断員が補強計画を作成　　受付期限1２月２１日

診断費用７万１，２００円のうち、６**万円を補助**します。

**自己負担額は1万１，２００円**です。

※延床面積が200㎡を超える住宅の場合は、診断費用、補助金、自己負担が加算されます。

３．耐震改修…補強計画に基づき、壁や柱などの耐震補強工事を実施

■ 工事業者は住宅所有者が選定　　受付期限1１月３０日

**耐震改修工事費の23％、上限５0万円を補助**します。

※補助金申請前に工事契約や工事着工した場合は、補助金が交付されません。



**■問い合わせ先**

赤磐市建設事業部建設課都市管理班　　TEL 086－955－1485



補助の要件（詳細はお問い合わせください）

１．現況診断（補強計画も同様）

**■対象は、以下の条件に全てあてはまる木造の住宅です**。

①　赤磐市内に存するもの

②　昭和５６年５月３１日以前に着工されたもの

③　一戸建ての住宅（併用住宅は居住部分の面積が延べ床面積の1/2以上）

④　地上階数が２階建て以下のもの

【注意】丸太組工法（ログハウス）や特殊な認定工法は対象になりません。不明な場合は、

問い合わせ先までご相談ください。

**■申込みのできる方は、以下の条件に全てあてはまる方です。**

①　住宅の所有者

②　市税を完納されている方

**（参考）現況診断の補助申請に必要なもの**

①　木造住宅耐震診断申込書　　　　　　　⑤　建物の付近見取図（住宅地図等）

②　補助金交付申請書　　　　　　　　　　⑥　申請建築物の外観写真(2面以上)

③　建物の着工時期が推測できる書類　　　⑦　建築図面

④　建物の所有者が確認できる書類

２．耐震改修

**■対象は、以下の条件に全てあてはまる木造の住宅です。**

　①　市の補助を受けて現況診断、補強計画を行ったもの

　②　現況診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

　③　改修工事によって耐震基準が「一応倒壊しない」となるもの

　④　年度内（2月中旬まで）に改修工事が完了するもの

**■申込みのできる方は、以下の条件に全てあてはまる方です。**

①　住宅の所有者

②　市税を完納されている方